

納税者主権の政治・熟議の議会

吉田つとむ

取材・記事作成・総合編集



携帯QRコード
でブログ閲覧



インターン生を同行

国民健康保険税の改定案

国民健康保険は、社会保険に加入していない自営業者や年金生活者などの人が加入する保険です。概して所得が少ない人の割合が多く、さらに国費の投入が少なくなったことや無職の人が多くなったことでその収入が著しく減少してきました。他方で、医療が高度化していくこと、高齢者の増加もあわせて、支出はより著しく増加しています。

この国民健康保険は、基礎自治体である市町村が運営しており、町田市でも数十億円の市税をこの町田市の健康保険会計の赤字補填の目的で繰り入れをしています。

その自立性をアップするために、その収入増を図る条例改定議案が、市長より今期の市議会に提案されました。

低所得者は下げ、他は値上げ

実際には、低所得者層には負担軽減となる設定で、中所得者層には大きな負担増、高所得者層には中規模の負担増とする区分けの料金設定となる内容でした。

私を含めた大半の議員は、市税の繰り入れを減少させるためには、その改定をやむを得ないと理解しましたが、中所得階層にとっては、このように可処分所得が減少し、生活水準を引き下げられる社会現象が他にも数多く引き起こされているのが現状でしょう。

委員会は付帯意見をつける

この国保税の改定条例案は、所管の保健福

祉常任委員会（吉田つとむはこの委員会に所属する）で、関連する「住民請願」と共に審査を行いました。私は、その質疑中に、国保収入の方法を拡大するために、コンビニ収納の他、クレジット支払いも導入するべきではないかと質しました。さらに、以前から提唱していたジェネリック医薬品の普及を数値目標化して、国保利用者と国保会計の負担を軽減するべきではないかと質しました。

委員会はこの条例改定に賛成する一方で、国の負担割合を充実させることを町田市が求める内容と、上記の収入増加策と支出削減策の導入を町田市に求める付帯意見をつけることを決定しました。



(市庁舎、市役所通り側から撮影)

町田市自治基本条例否決

この条例案を、町田市議会は賛成少数で否決しました。私がかねてより、この条例案は「住民」の概念を欠いており、住民でない団体までも同等の立場を取らせる考え方に異論を提起し、警鐘を鳴らしてきました。委員会と本会議で様々な意見を戦わせた審議の結果、賛成 14×反対 19（私も反対）の結果となり、市長の提案を否決しました。

★マルチメディア双方向発信 吉田つとむ発見動画チャンネル

URL <http://j-expert.jp/> 発見動画チャンネル <http://jp.youtube.com/yoshidaben>

編集 〒194-0011 町田市成瀬が丘 1-14-12 サンホワイトE103-13 吉田つとむ（市議会議員）

町田市議会・志政クラブ

吉田つとむ

取材・記事作成・総合編集



携帯QRコード
でブログ記事



双方向の情報交流

ファンドのイメージは？

先月開催した、吉田つとむ事務所主催のセミナーは、日本の会社法・金融関係法に通暁した気鋭の弁護士である三井法律事務所の大塚和成先生を講師にお招きして行いました。

講演の冒頭、先生より、ファンドに対して「良いイメージ」を持つか「悪いイメージ」を持つかという質問がなされました。会場内には約30名ほどの聴衆がいましたが、「良いイメージ」を持つと回答した人は1名だけであり、その他の人は、私を含めて全員「悪いイメージ」を持つと答えました。

さて、そうは応えたものの私自身、これには少し衝撃を覚えました。確かにファンドには「金儲け」「拝金主義」等のイメージがあることは事実でしょうが、日本経済が銀行中心の間接金融から、市場からの調達を主眼とする直接金融に移らざるを得ない以上、金融資産の円滑な移転がなされるためには、ファンドは必要不可欠なものであり、この使い方が今後の日本経済の課題だと考えざるを得ない時代になってきたと思われるからです。

しかしながら、絶対的な多数の人々から、考慮の余地なく「悪」というものと判断されることに何故ファンドというものはなってしまったのでしょうか？

堀江さんや村上ファンドの影響が大きいのでしょうか、今後の日本経済に必要不可欠と思われる社会的機能が度を越した誤解を受けることは、国民にとっても決して利益になることではないのではないかと私としては、改

めて考え直しました。要はファンドの運用と活動に関するルールの整備の欠如こそが問題だったわけであり、現状までの事象を総括し、その教訓を活かして、ルールを整備し、新たな公正な資本主義を構築していくことこそが、日本が目指すべき道なのではないかと考えました。

エアコン設置は中学校→小学校

12月の第4定例会において、追加議案で中学校全教室にエアコンを設置するための設計予算を取り入れた補正予算が単独で緊急に提案され、全議員が賛成しました。3月には工事の予算案が提起されます。これで、ようやく議会の要望が前進しました。小学校の教室に来年度、設計予算が組まれ、公立小中学校の全校にエアコンが完備するにはあと3年間を要します。小学生は後になり、ごめんなさい。

報酬条例の日割り支給を決定

長らく審議が続いていた、議員報酬の月額支給を日割りに変更する議員提出議案が、ようやく可決しました。私自身がその主張を以前から持っていたことで、当然、その議案に賛成しました。ただし、委員長の本会議報告によれば、提案者が報酬の日割り支給と日額支給と言う概念を混同していたり、「報酬」の定義づけを十分には説明できなかったとされ、提案説明の内容の未熟性が目立ったと判断されました。これを機会に、議会改革のあり方も報酬・定数など全般的に再検証される時期に来たのではないかと思います。

掲載記事、あるいはご関心ごとを、ご自由にお書き下さい。下記のFAX送信先にどうぞ。

★吉田つとむの連絡先 TEL 042-795-7361 FAX 042-795-2726

ご連絡、お問い合わせは電話・FAX、メールにて。Mail info@j-expert.sakura.ne.jp